# 雇用関係助成金のお知らせ

#### ご案内

## 人材確保等支援助成金についてご案内いたします

人材確保等支援助成金は、魅力ある職場づくりのために労働環境の向上等を図る事業主 や事業協同組合等に対して助成する制度で、人材の確保・定着を目的としています。労働 力不足・人材不足でお悩みの事業所も多く、いかに人材を確保するかが課題となっており ます。新たに従業員を雇い入れることも有効ですが、それ以上に<u>従業員をいかに確保して</u> いくか、離職させないかが重要です。令和7年4月1日から「雇用管理制度・雇用環境整 備助成コース」の整備計画の新規受付も再開され、相談や申請も増えてきております。ど んな取り組みをすれば人材確保等支援助成金が活用できるのか紹介いたします。

	人材確保等支援助成金の各コースについて	問い合わせ先
1	雇用管理制度・雇用環境整備助成コース	ハローワーク米沢 0238-22-8155
2	中小企業団体助成コース	
3	建設キャリアアップシステム等活用促進コース	
4	若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)	山形労働局 助成金センター 023-666-3614
5	作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)	0_0 000 001
6	外国人労働者就労環境整備助成コース	
7	テレワークコース	山形労働局 雇用環境・均等室 023-624-8228

#### 全部で7つのコースがあるんだ!

特に申請や相談が多い「**雇用管理制度・雇用環境整備助成コース**」と「**外国人労働者就労環境整備助成コース**」と「**テレワークコース**」の **3つのコースについて解説**していくよ!



### 1、雇用管理制度・雇用環境整備助成コース

①雇用管理制度(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)又は②業務負担軽減機器等(従業員の直接的な作業負担を軽減する機器・設備等)の導入を通じて作業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成する制度です。

①雇用管理制度の5つの取り組みとは				
賃金規定制度	<b>賃金規定制度</b> 賃金規定および賃金表を整備する取り組み			
諸手当等制度 諸手当制度、退職金制度または賞与制度を導入する取り網				
人事評価制度	生産性向上に資する人事評価制度を導入する取り組み			
職場活性化制度	メンター制度、従業員調査(エンゲージメントサーベイ)または			
「「「」」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「	1 on 1 ミーティングを導入する取り組み			
健康づくり制度	人間ドックを導入する取り組み			

助成金の支給額					
	賃金規定制度	40万円 (50万円)	上限80万円 (100万円)		
	諸手当等制度	40万円 (50万円)			
①雇用管理制度の導入	人事評価制度	40万円 (50万円)			
	職場活性化制度	20万円 (25万円)	※複数の制度を組み合わせ     た場合の上限額です		
	健康づくり制度	20万円 (25万円)			
②業務負担軽減機器等の導	<u> </u>	対象経費の1/2	上限150万円		
		(62.5/100)	(187.5万円)		

<sup>※( )</sup>の金額は賃金要件(制度等の導入と合わせて5%以上の賃上げ実施)を満たした場合の金額

## 2、外国人労働者就労環境整備助成コース

外国人特有の事情に配慮した**就労環境の整備**(就業規則の多言語化など)を通じて、**外国 人労働者の職場定着**に取り組む事業主に対して助成する制度です。

助成金の支給額					
必須メニュー	雇用労務責任者の選任	20万円	上限80万円		
の次ハ <u>ー</u> ユ	就業規則等の多言語化	20万円			
	苦情・相談体制の整備	20万円	※必須メニューに加え		
選択メニュー	一時帰国のための休暇制度の整備	20万円	選択メニューのいずれか		
	社内マニュアル・標識類等の多言語化	20万円	取り組む必要があります		

# 3、テレワークコース

テレワーク勤務に関する制度を整備し、テレワークを可能としたり、実施を拡大する取り 組みを行う事業主に対して助成する制度です。所定のテレワーク実績基準および離職率目 標を満たした事業主に対して助成します。

助成金の支給額		
制度導入助成	1 企業当たり、20万円	
目標達成助成	1 企業当たり、10万円(15万円)	

<sup>※( )</sup>の金額は賃金要件(制度等の導入と合わせて5%以上の賃上げ実施)を満たした場合の金額

# ご案内 労務管理の専門家の無料相談を受けてみませんか

人材確保に向けた労務管理の改善を支援するため、労務管理に関して専門的な知識のある 社会保険労務士等が事業所にお伺いし、個別相談やコンサルティングを実施しています。 ご相談は無料ですので、まずはハローワーク米沢にお問い合わせください。

#### ハローワーク米沢

令和7年11月20日 ハローワーク米沢発行

米沢所公式HPから登録できます バックナンバーも掲載中



**メール配信登録も好評受付中** 担当:専門援助部門 TEL 0238-22-8155

〒992-0012 米沢市金池3-1-39

八ローワーク米沢で取扱う雇用関係助成金は

2階の専門援助部門の窓口でご対応します

お気軽にお問い合わせください